

## 静岡市地域福祉交流プラザ会議室利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、2020年4月17日より静岡市地域福祉交流プラザを休館とさせていただいていましたが、このたび、2020年6月9日より会議室の貸出を再開することとなりました。

つきましては、施設ご利用の際、下記の事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 会議室の利用定員を、当面の間、通常の2分の1である12人とします。
2. 会議室ご利用前に、必ず所定の受付簿をご記入ください。（別紙 施設利用者リスト参照）
3. 次の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
  - （1）体調がよくない場合
  - （2）新型コロナウイルス感染症陽性とされた方と濃厚接触がある場合
  - （3）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - （4）過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
4. マスクを持参、着用してください。
5. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
6. 利用者同士、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
7. 利用中は、入り口のドア、窓を開けるなど換気を行ってください。
8. 利用中は、大きな声での会話等は控えてください。
9. 飲食については、お控えください。（水分補給の場合は除きます。）
10. 施設への長時間の滞在はお控えください。
11. 運動等を行う場合、十分な利用者同士の距離を確保し、前の人の呼気を避ける等、身体を動かす位置の取り方に配慮ください。
12. 利用終了後、2週間以内に利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにご連絡ください。

【連絡先】 静岡市地域福祉交流プラザ

電話：054-249-3183 FAX：054-209-0128